

○議 事 日 程

令和3年11月24日（木）午後1時30分開会

令和3年度第2回守口市まち・ひと・しごと創生委員会

○出 席 委 員 （12名）

委員長	眞 鍋	昇 委員
	山 口 行	一 委員
	大 森 康	二 委員
	吉 原 起	人 委員
	宮 前	能 委員
	水 川 敏	幸 委員
	横 田	剛 委員
	小 西 雅	晴 委員
	吉 田 実	和 委員
	山 田 純	子 委員
	門 元 邦	彦 委員
	杉 木 真	弓 委員

○事務局

企 画 課 長	仲 嶋 浩 平
企 画 課 長 代 理	宮 崎 啓 吾
企 画 課 主 任	吉 本 博 樹
企 画 課 主 査	山 下 愛 美

~~~~~

◇ 午後1時30分 開会

○委員長 こんにちは。皆様おそろいですので、令和3年度第2回の守口市まち・ひと・しごと創生委員会を開催させていただきます。

皆様、本日は大変お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

前回の委員会は、コロナの感染状況がピークとなっているときで、これからどうなるのかという状況だったのですが、日本では幾分ではありますが、感染状況が落ち着いている状況です。ところが、世界的に見たらそんなことはない状況で、今後の状況にも注視していく必要があると考えているところです。この委員会からクラスターが発生しないよう引き続き感染対策に気をつけていきたいと思っております。

それでは、議事に入ります前に皆様にお願いがございます。議事録を作成するために録音させていただいております。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長 ありがとうございます。

それでは、次に事務局から本日の出席委員数等についてご報告願います。

○事務局 本日の出席委員数は定数15名中12名でございます。なお、山口副委員長におかれましては、オンラインによりご出席いただいております。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局から報告がありましたように、守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例第5条第2項の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは議事に入ります前に、配付資料の確認等について事務局からお願いいたします。

○事務局 お手元の資料を確認させていただきます。上から、次第、守口市まち・ひと・しごと創生委員会委員名簿、座席表、資料1「企業版ふるさ

と納税とは」、資料2「地域再生計画（素案）」、資料3「守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略における地方創生拠点整備交付金を活用した事業について（効果検証）」、資料4「ことりっぷ「守口めぐり」・守口市魅力PRチラシ」、資料5-1「守口市魅力PRチラシの現時点での原稿」、資料5-2「ことりっぷ「守口めぐり」の現時点での原稿」、資料6「守口市駅北側エリアリノベーション社会実験実施概要」、資料7「守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方について」及び資料3の参考資料といたしまして、南部エリアコミュニティセンターと表題のあるカラー刷り表面資料を配付しており、以上で11種類の資料となっております。

以上で、資料確認を終わります。

○委員長　　どうもありがとうございます。

資料がおかしいとお気づきになったらご遠慮なく事務局に申し出てください。差し替えをさせていただきます。

では、早速ですが議事次第に沿って進めてまいります。

最初に「委員の移動に伴うご紹介」について、事務局、説明をお願いいたします。

○事務局　　それでは、お手元の守口市まち・ひと・しごと創生委員会委員名簿をご参照賜りたいと存じます。

令和3年の10月1日付で委員の一部に異動がございましたことから、委員の皆様にご紹介をさせていただきます。

条例第3条第2項第5号の委員であります市長が適当と認める者として、市内のメディアに係る代表者としてご就任をいただいております株式会社エフエムもりぐち主任の林容子委員でございますが、諸般の事情により退任されましたことから、そのご後任といたしまして、同社の営業・制作アナウンサー主任の門元邦彦委員に就任をいただきました。門元委員、大変恐縮ではございますが、一言、就任のご挨拶を賜ればと存じます。

○門元委員　　皆様、初めまして。エフエムもりぐちから参りました門元と申します。私も守口に住んで約20年が経過しておりまして、今回このような

委員を仰せつかったこと、大変光榮に存じております。これまでの経験を生かして、少しでも守口市が良いまちになれるようなお話をさせていただければと思っておりますので、若輩者ではございますが先輩方、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長　　よろしく申し上げます。どうもありがとうございます。

それでは、案件（１）意見交換①企業版ふるさと納税、地域再生計画の策定につきまして、事務局から説明を受けます。

○事務局　　それでは、案件（１）意見交換①、企業版ふるさと納税、地域再生計画の策定についてご説明いたします。

恐れ入りますが、資料１「企業版ふるさと納税とは」をご参照賜りたいと存じます。

企業版ふるさと納税については、地方公共団体が実施する地方創生のプロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、税制控除の特別措置を受けることができる制度でございます。

次に、制度活用の流れについて申し上げます。

プロジェクトを実施するにあたっては、まず、地方自治体が対象事業の計画である地域再生計画を作成し、国の認定を得る必要があります。対象となる事業は、地方自治体が策定する地方版総合戦略に位置づけられたものであれば、雇用の創出や、移住・定住の促進、結婚・出産、子育ての支援、まちづくり等地方創生を推進する観点に立った、幅広い分野を対象としているところ です。

そして国から認定を受けた地域再生計画に記載のある事業に対し、企業が寄附を行った場合、法人関係税から税額控除が受けられることとなっております。

次に、制度のポイントについて申し上げます。企業が寄附をしやすいように、税負担軽減のインセンティブを設けております。具体的には、寄附額の６割を法人関係税から税額控除する仕組みとなっており、これより損金算入による寄附の約３割が税の軽減効果と合わせて、最大で寄附額の約９割が軽

減され、実質的な企業の負担は約1割まで圧縮されるものです。

また、寄附額の下限は1回当たり10万円に設定されております。その他、注意点として、本社が所在する地方自治体への寄附は制度対象外となります。

この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。

加えて、企業側のメリットとしては社会貢献による企業としてのPR効果や、地方公共団体との新たなパートナーシップ、地域資源などを生かした新事業の展開などが挙げられます。

次に、今回、本市が申請を予定する地域再生計画についてご説明いたします。

お手元の資料2「地域再生計画（素案）」をご参照賜りますようお願い申し上げます。

こちらの地域再生計画（素案）が認定された場合は、令和4年度から地域再生計画に掲載された本市の地方創生に係る事業に対し、守口市以外の他市町村に主たる事務所または事業所がある企業様から寄附をいただけることとなっております。地域再生計画への記載内容については、市が推進する地方創生事業に対し、幅広く寄附をいただけるよう令和2年度に策定しました第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲載した内容と同一にさせていただきます。

地域再生計画の名称については、地域再生計画が地方創生に資する計画となるよう、第2期守口市まち・ひと・しごと総合戦略で掲げられている守口創生の基本理念「子どもといきいき暮らせるまち・子どもにとって良き思い出があふれるまち」を実現するため、本地域再生計画におきましても「子どもといきいき暮らせるまち・子どもにとって良き思い出があふれるまち実現計画」とさせていただきます。

次に、地域再生計画の目標については、第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する際に、住民基本台帳を基礎として実施した将来人口推計を掲載する形で、人口減少に係る課題について掲載した上で、同戦略の

4つの基本目標である、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」、「若い世代に守口の『まちの魅力』を広く伝える」、「子育てファミリー世帯の守口定住を促す」、「良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる」を本地域再生計画の基本目標とさせていただくものです。

次に、数値目標については、第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の各基本的目標に掲載のあるKPIを同様に掲載し、この数値目標をもって、PDCAサイクルにより効果検証を図りながら取組を推進してまいります。

次に、5ページにあります「第5章の特別の措置を適用して行う事業」については、第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する施策の全てを企業版ふるさと納税の寄附対象とするものとし、第2期守口市まち・ひと・しごとを創生総合戦略に掲載している全ての基本的方向と具体的な取組を掲載させていただいているところです。

最後に、「事業実施期間」につきましては、地域再生計画の認定日から第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の終期である、令和8年3月31日までの4か年としております。

今後の策定に係る予定としましては、令和3年12月頃に来年度の認定分について募集があるため、本市においてもその時期に申請する予定でございますことから、今回の委員会において地域再生計画の内容を報告しつつ、国への事前相談及び本提出に向けて、国と計画内容について調整しつつ、申請に向けて取り組んでいく予定としておりますので、本地域再生計画の素案についてのご意見、または今後の取組にあたってのご提案などを頂戴できればと考えております。

以上で、案件（1）意見交換①企業版ふるさと納税、地域再生計画の策定についての説明を終わります。

○委員長　　どうもありがとうございました。

以前に、この内容は本委員会の意見交換の一つとして出たことがあるので

すが、その後、取組が進んでいなかったように思います。事務局からの説明につきまして、ご質問とかご意見はありますか。また、以前の委員会のときに委員ではなくて、今回初めて就任された方もいらっしゃると思いますので、よく分からないことはどしどし聞いてください。

早速ですが、門元委員よろしいですか。

○委員　　ここ数年、守口市さん、いわゆる子育て世代に対する援助であったりとか幼児教育・保育の無償化であったりとかそういう、いわゆる子育て、特に幼児教育に関しては非常に積極的に施策を進められていると思いますので、今回のこの企業版のふるさと納税として、子育てというところにターゲットを絞ったというのは、将来的にも人口増加のところにつながるお話ではないかと思います。守口市としてこういう目標を立てるということは、私は良いとは思いますが。ただ、企業、ふるさと納税という制度そのものが、これは市の取組とは離れますが、個人のふるさと納税の場合ですといわゆる返礼品があるので、そういった目的で納める方もいらっしゃいますけど、企業版というのが制度的にどこまでインセンティブを与えることができるのか、目標と言いますか、集められるのかというのはこれも市の施策だけの問題ではなくて、制度そのものの問題だとは思いますが、個人的にはそういうところは気になるところです。

○委員長　　ありがとうございます。ほかにございますか。

この制度を取り入れるとして何となく、当てというかこういうところは、企業版ふるさと納税を納めていただけるのではないかという可能性があるなとそういうところは、実際のところ企業さんとしてあるのでしょうか。

○事務局　　守口市において企業版ふるさと納税の受け入れが開始できるのは令和4年度からというように我々思っておりますので、まずはスモールスタートをしていきたいと考えております。その中で先ほどご説明いたしましたように、本社が所在する自治体への寄附は、基本的に制度の対象外になるということなので、税法上で守口市に所在する企業さんからのご寄附は受けられないことになっております。従いまして、例えば門真市さんにある企業

さんからでしたら、ご寄附を守口市のほうにさせていただくことが可能ということもあり、本日、ご出席もいただいておりますが、守口門真商工会議所さんを通じて守口市の施策、今、ご説明をさせていただきました地域再生計画の内容をこのまま単にお示しするだけでは当然に、企業版ふるさと納税をしていただけない、なかなかご寄附いただける企業さんの心に響かない部分もあるかなと思いますので、もう少し守口市がこんな施策をしていますよとかというようなことを、しっかりとお伝えをできるような形で資料等も整えながら、また商工会議所さん等にご相談をさせていただきながら進めて行けたらと思います。

もう1点は、守口市にかつて立地し、ゆかりのある企業、これをどういう形でリストアップするかということはまだ試案中であるんですが、そういうような守口市にかつて立地したゆかりのある企業さんにPRをかけていくというようなことも一つの方法ではなかろうかというような形で考えております。まずはしっかりと資料を作成し、商工会議所さんともご相談したいなというように思っております。

○委員長　ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

参考になるかどうか分からないですけども、個人のふるさと納税が始まる時、僕は四国の香川県の田舎の田舎なんですけども、ちょうどそのときにたまたま僕の同級生のお兄ちゃんが市長でした。自分の同級生が市長室でいたりして、東京でその頃いたのにわざわざ寄附してとかなり営業活動をして、最初はそんな感じやったんです。今は一般的になって、たくさんの方がするようになったんですけど、だから企業版も最初はしっかりと営業活動をしなるとなかなかしんどい。こんなんありますよって企業さんに紹介しても効果が上がりませんし、そのあたりは説得力があるような工夫が必要かと思えます。最近でも何か京セラドームとか何か名前をつけるとかね。日本の場合は昔からお伊勢さんでもそのような、石が建っているとどこそこの何兵衛いうて名前があって寄附した金額まで書いていますよね。だからそこまでやる必



要ないかもしれないけど、最初の特に立ち上げのときは市が頑張ってくれないとうまくいかないと思います。制度はできたんやけど、結局1円も集まりませんでしたということにならんように頑張ってください。

○事務局 他自治体の事例ではありますが、企業版ふるさと納税によって新たな施設整備をするというようなことになった場合は、ご寄附いただいた企業さんのお名前をその施設で掲示させていただくとか、あるいはソフト事業、例えば子育て支援にとかいうことでしたら、市のホームページにしっかりとご寄附いただいた企業さんのお名前を掲載させていただいて、寄附いただいた金額も載せさせていただいてというような取組は、他自治体の実例もあります。もちろん寄附をしたことをしっかりと宣伝をさせていただくというようなことをもらった自治体側でもしっかりとしないといけないことかなというように思いますので、そのあたりは他自治体の事例等も参考にしながら取り組んでいけたらと思っております。

○委員長 ほかに委員の先生方からコメントとかありますか。おありであれば、また最後にご意見をいただくこととして、次に、案件（1）意見交換②「第1期戦略における地方創生拠点整備交付金を活用した事業の効果検証について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、案件（1）意見交換②「第1期戦略における地方創生拠点整備交付金を活用した事業の効果検証について」のご説明いたします。恐れ入りますが参考資料の「南部コミュニティセンターのリーフレット」をお開きいただき、1ページ目をご参照いただきますようお願いいたします。

南部コミュニティセンターについては、市民協働、地域共助、地域コミュニティ活動、社会教育、市民・団体のネットワーク構築、老人福祉・子育て等の支援、零細企業・創業支援などの拠点として、既存の公民館・老人福祉センター等を集約する形で、平成29年度に地方創生拠点整備交付金を活用し、守口市大宮通にごございます守口市市民保健センターの一部を改装し、南部エリアコミュニティセンターとして開設したものでございます。

本交付金を活用する際には、本施設の活用方法等に係る地域再生計画を策

定する必要があったことから令和4年3月31日までを計画期間とする地域再生計画を策定したところです。その計画に定めたK P I、いわゆる事業効果に係る数値目標に関し、当該事業の達成状況を検証することにより、P D C Aサイクルを通じたより効果的な事業展開に向けた見直しなどを行うこととされております。その効果検証については、本市附属機関であります当委員会におきまして市からの報告に基づき、実施することとされております。

それでは、効果検証にかかる各種実績数値についてご報告いたします。

恐れ入りますが、資料3「守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略における地方創生拠点整備交付金を活用した事業について（効果検証）」をご参照賜りますようお願い申し上げます。

まず、事業費でございますが、総額9,939万2,400円の事業費のうち、3,730万9,000円を地方創生拠点整備交付金として国から交付を受けたところです。

本計画については、平成28年度から令和3年度末までを計画期間としてございます。

次に、K P Iにつきましてはご覧のとおり施設の維持・管理経費を利用料収入で賄う場合、施設利用者数及び「まちのイメージが良くない」と思っていない若者の割合を設定しております。施設の維持・管理経費を利用料収入で賄う割合及び（仮称）守口市南部地域コミュニティ拠点施設利用者数については、新型コロナウイルスの影響により、施設を臨時的に閉鎖したこと等による影響を受け、初期値を下回る状況でございます。

次に、「まちのイメージが良くない」と思っていない若年者の割合ですが、目指す値までは達成していないものの初期値よりも実績値が高くなっている状況でございます。

今後とも市民の皆さんに愛され、ご活用いただける施設の運営に努めてまいります。

本事業に関しましては、今後の事業展開に係るご意見やご提案等を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、案件（1）意見交換②「第1期戦略における地方創生拠点整備交付金を活用した事業の効果検

証について」説明を終わります。

○委員長　　どうもありがとうございます。

この、効果検証の取りまとめでございますけれども、委員の先生方からかご質問やコメントはございますか。

○委員　　資料を見せていただいて、令和2年の実績値はコロナの影響がありましたので、やむを得ないと思うんですけど、令和元年ですね、実績値につきましては目指す値を上回っているということですよ。かなり、そういう意味では効果が見えたのかなと思いますので、例えばこれっていうのは、例えば6万1,000人を目指してやっていたんですけども、まだまだ増やそうと思えば増やせるというような状態なんでしょうか。それともこれでも稼働率がかなり高い状況なのか。そのあたりはどうですか。

○事務局　　利用者数につきましては、ご指摘をいただきましたように、令和2年度についてはコロナの影響で基本的には施設利用者の定員を半分にして運用しておりまして、例えば20人の定員のお部屋であれば10人にしてご利用いただきますようお願いをしていたこともありまして、まさにその影響を非常に受けているところでございます。今後につきましては、コロナの状況にもよりますが、この施設は指定管理者さん、いわゆる民間事業者さんに運営を任せておりますので、その中で色々な催し物でありますとか、色々とさせていただいているというようなところでございます。また新たな企画についても、コロナが落ち着き、利用者さんが戻ってくれば当然にこの目指す値として設定した6万1,000人を上回ってご利用いただけるというのは十二分にあり得ると考えております。

○委員長　　市民委員の山田委員はいかがですか。

○委員　　このコミュニティセンターは個人利用もできるんですよ。

○委員長　　個人利用も可能です。

○委員　　市民からするとこういう施設があるということを全然知らないのでもっと何かで発信していったほうが良いのではないかな。あと、利用した人はこんな利用の仕方をしているよとか、そういう情報があれば利用した

ことない人とかももっと利用しやすくなるのではないかなと思います。

○委員長 なるほど。そのあたりの方法はどうなんでしょう。

○事務局 大変貴重なご意見をいただいたというように思います。広報につきましては、毎月「広報もりぐち」の中に施設のご案内ということで各施設がやっているそのイベント等を掲載させていただいております。それからまた、ホームページにも新着情報ということで主要なイベント等については宣伝もさせていただいておりますが、なかなかそれを目がけて見にいっていただけていないというような部分もあります。現在、市では、公式SNSということでLINEであったりとか、あるいはインスタグラムであったりとかというような情報媒体をご用意させていただいておりますが、頻繁に発信いたしますと登録された市民の方にどんどん通知が行ってしまいますので、どんどん発信するというようなことはできないですが、折々にそういったことで情報発信をしていくというようなことも大切かなと思います。

あと、施設をご利用いただくときにインターネットで、ご自宅のインターネットから直接施設を予約できるシステムを数年前に導入をさせていただいておりますので、その利用方法に関するリーフレットを作っております、それもホームページには掲載してはいるんですが、そういうようなものをもっとお知りいただいて、本当に個人でも利用いただけますし、あるいはサークル等ででも利用いただけます。あと、コミュニティセンターは公民館の時代と比べて利用用途が広がったので、例えば会食等でご利用いただくこともできます。そういった利用の幅広さとかも折を見て、情報を発信していくということは、今、ご意見いただいたとおりだというように思っております。

○委員長 この委員会の委員になってインスタグラムとかもたまに見るんですけども、とても盛り上がっているときとか、また、休眠状態やなっている日もあって、今後はそのあたりもよろしくお願ひしたいと思っています。

まちのイメージがよくないと思っていないって、少しひねった表現ですが、若年者の割合というのが、70%台からか80%台になったことについて、市民委員の吉田委員はどう思われますか。

○委員　よくはなっていますけど、これってまちのイメージをよくないと思っていないことは、アンケートでまちのイメージが良いと思いますかというようなアンケートで、まちのイメージが良くないというところにチェックしている人が2割もいるということですよ。そんなよくないことないと思うんですけど、そういう質問されたら普通あんまり別に何も気にしなかったらどちらでもないとかにチェックすると思うんですけど、何か確実によくないと思っている点があるんですよ。それ何かなってると思います。そんなよくないことなんかないと思うので、それが個人的な意見として不思議というか何なんやろって思うんですけども。この2割の人が何を考えて、このように回答するのかなと思うのですが。

○委員長　事務局、このあたりはいかがですか。

○事務局　まちのイメージは、非常に多岐にわたる要素があるかと思えます。例えば、以前から何度か同じお話をしてしまってる縮小なんですけど、守口市は治安がよくないというようなご意見が過去からあったこともありまして、守口市では、平成27年か28年ぐらいに防犯カメラ1,000台をつけさせていただき、その効果として大阪府下でも非常に犯罪の減少率が高いという好意的な状況が生まれました。守口市はどうしても大阪中心部に近接している自治体ですので、どうしても都市部は犯罪率が高い部分もあります。大阪市は1番でございますので、人がたくさん集まっているところはどうしても犯罪率で言いますと高くなっていくということです。それが守口市は、警察等とも協調いたしまして防犯カメラをつけたというようなことで着実に良い効果が出ているというように我々は思っております。非常に安全・安心なまちになってきていると。それから以前に、創生委員会の中で、第2期戦略をつくるときに、守口市として何を重視しなければいけないのか、それは「安全・安心」だというようなご意見もいただきました。そういうような側面から犯罪率の減少というのは一定成果として挙がってきているというように思っておりますので、広報誌で載せたりとか、あるいはホームページで載せたりとか我々もしているんですけど、さらに努力をして、守口市は安全・安心なまち

に向かっての実績がしっかりとあるというようなところを市民の皆さんに知っていただくというようなことはとても大切であります。その工夫を今後とも考えていきたいというように思っております。

○委員長 商工会議所の視点からはいかがですか。

○委員 商工会議所の立場からしますと、商売をやってはる方の立場になってしまいますので、どっちかというところ今のこの進み方とすると、住みやすいまちになっていくんですけど、どっちかというところ僕らの立場でいうと商売しやすいまちでもあってほしいというのがありますので、いろいろこれから計画とか戦略が出てくる中において、先ほどの企業版ふるさと納税も含めてなんですけど、商売されている方にとって有益な寄附であるために意思決定というのを会社でやっていかなあかんというのもあると思うので、この今も計画見せてもらったんですけど、商工業者さんにとってメリットのある部分があれば寄附とかもどんどん増えていくのかなというのを感じますので、方向性としては住むまちになってきているのかなというのには危惧はしているんですけど、商業者さんにも目を向けていただいて、商売しやすいまちになっていただけたらなという思いがあります。

○委員長 ありがとうございます。

ほかに委員の先生方から何か。

○委員 確認をさせていただきたいと思うんですが、K P Iの一番上、施設の維持・管理経費を利用料収入で賄う割合で、初期値が平成28年になっておりますが、その下2つが平成27年の値を見ているんですが、ここだけ28年にしているのはなぜかということと、実績値が平成28年が11%、初期値が10.3%、若干ですがこの差は何であるのかということと、平成29年度以降に、確かにコロナの影響があって令和2年の値が少ないというのは理解できますが、そもそも目標値が50%ということで、高い目標値にされているなど。実際、この目標値に達していないわけですが、目標値に達しないことが市の運営に影響していないのかといった点、さらにはこの目標値の見直しはかけないのかという点、これらの点をお聞かせいただけませんかでしょうか。

○事務局　まず、目指す値のこの50%という値でございますが、こちらについては、まち・ひと・しごとの拠点整備交付金をいただくときに、国とも大阪府等を挟みながらご相談させていただく中で、インパクトのある数値を出してご交付いただくというようなことというのが、実務上の話ですが非常に大切であったというようなところでこの50%というようなところを打ち出したということでございます。次に、資料のご指摘であります。この初期値と平成28年実績値の差ですが、恐らく数値を算出する基準日が違っているのかなというようなところもありまして、詳細は所管課に確認させていただこうと思います。

次に、この50%という数値が今回のコロナの影響もあって、6.8%になったというようなところが実務的に影響しないのかというようなご確認だったかなと思いますが、現状においてですが、数年前から7.9%なり8.6%なりというようなことが続いておりましたので、私もそれについては担当者を通じて確認したところ、実務的に、数値目標を達成していないからということで、交付金を返さないといけないということは発生しないということで確認しております。ただ50%という目標を打ち出したのは守口市でございますので、この目標をどのように総括するかというのは、考えていかないといけないかなというようなには思っています。

○委員　総括はこれからということですか。

○事務局　委員、おっしゃるとおりです。効果検証の総括は、これからであります。今後も利用者を少しでも増やしていくことに尽力していくという姿勢に変わりありません。そのため、1人でも多くの方にご利用いただけるように、先ほど山田委員からもあったようにPRを心がけていくことに尽きるというようなところではないかなというように考えておりますが、所管部署ですね、そのあたりについてはまさに創生委員会のほうでご指摘があったということを伝えていきながら、また今後の施設運営に活かしてしていきたいというように思っております。

○委員　ありがとうございます。

○委員長　　よろしいですか。

○委員　　大森委員と全く同じ意見です。我々、民間企業からすると最初の目標値との乖離、これで行くと目指す値が50%と書いていて、コミュニティセンターの利用人数は目標の5割から6割ですが、維持管理に占める利用料収入は、達成率が非常に低く見えるんですけども、これは交付金の申請のために無理やり設定した数値ということですかね。であるならば、危惧したいのは先ほどの運営に支障を来たすんじゃないかと危惧していて、指定管理者の場合は、指定管理収入を確保するために、コストを下げます。下げて、下げて、下げた結果、事故につながるということが心配です。そのあたりはもっとはっきりとしていただいて、実際に検証のときの目指す重要な目標値というのはこれなんだという形で、あまり50%に捉われちゃいけないということをお願いしたいというふうに思います。

○事務局　　今、ご指摘にありました、指定管理者制度を使った施設の運営ということなんですが、この目標に基づいて指定管理料を決めているというようなことはございません。あくまでも指定管理者が十分にこの施設の運営をしっかりとやっていくということで我々は最低限の仕様書も設けて、その仕様を上回る形での運営を指定管理者に行っているというようにところなので、そのあたりはご心配をおかけしているような状況であります。それは大丈夫かと思っております。ただ、我々としては当然にこの目標ですね、挙げただけというようなことになってしまっているような、かなりの乖離は見られておりますので、この乖離を少しでも縮められるような努力を今後ともしていくということで、その中においても施設をしっかりと運営していくことが当然だというように思っております。

○委員長　　ほかにごございませんか。

利用者数が増えてくれたのは良いことで、こういった施設ですので利用料金をばんばん取るわけにもいかなかったというそういうことだと理解して良いんですかね。会議開くときに部屋使ってくれて良いよって、でもそれが無料に近かったとか。使っている人は増えているわけですから。



○事務局　このコミュニティセンターなんですけれども、平成28年からコミュニティセンター化されているということで、南部コミュニティセンターもその前の南部公民館という施設がこの場所ではないところであって、その時は貸室を無料でさせていただいていたところでございます。そこからコミュニティセンター化ということで会議室等も非常に安い金額ではございますけれども一定、市民の方にご負担をいただくというような形でやらせていただいている中において、維持管理経費にどの程度利用料収入が賄われているかというところを設定しているものと考えているところでございます。ですので、今後、利用料を上げていくということはなかなか考えにくいところはあるかなと思っております、見直しというのはもちろんしていく必要はあるんですけれども、50%というところの指定管理の支出に見合うようなところまでというところはなかなか考えにくいのかなと思っております。

一方で、そのコロナ禍というところもあって利用料収入が入らないというものもありまして、一方、閉館期間には人件費はかからないだろうということで精算というような形もさせていただいたりしながらなんですけれども、この比率というのはこの令和3年度はまたさらに下がってしまうような形は見込まれておりますので、そういったところも踏まえて、実際に、使用いただく側、指定管理の施設側の影響はないような形で進めていくような目標設定が必要なかなと思っております。

○委員長　どうもありがとうございました。

僕らよく、2004年まで大学、いわゆる国立大学だったときは僕ら学会とか開くときは無料で使わせていただいて、参加費も安くてよかったんですけども、独立行政法人になって急に使用料を取り出して、次第にええっていうようなお金を取られるようになって、それがこの2年間ほとんどオンラインの学会になって、参加費が安くなって学生さんも、今まで例えば500人ぐらいしか来なかったのが2,000人ぐらい来たりとかね。でもコミュニティセンターの利用料は、なかなかそう単純じゃないんですね。また考えていただきたいと思えます。ほかに先生方からコメントございませんか。

それでは、次に報告（２）①ことりっぷ「守口めぐり」及び守口市魅力PRチラシの活用についてのご説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、報告（２）①ことりっぷ「守口めぐり」及び守口市魅力PRチラシの活用についてをご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料４、「ことりっぷ「守口めぐり」・守口市魅力PRチラシ、資料５－１「守口市魅力PRチラシの現時点での原稿」、それから資料５－２「ことりっぷ「守口めぐり」の現時点での原稿」をご参照賜りたく存じます。

まず資料４をご覧くださいまして、目的といたしましては、市内外の人に向けて本市の魅力を発信することによりまして、魅力的な情報として認知をされ、本市へ訪れる方の増加を促すとともに、本市への愛着・誇りを高めていただくというようなことを目指しております。

現在、コロナ禍によりまして様々なイベントが中止をされまして、本市の魅力発信を行う機会が減っている現状ということになってはおりますが、本市に興味を持ってもらうきっかけづくりとして、読んで魅力を感じ、誰もが手に取りたくなるというような観光ガイドとPRチラシを作成をいたしまして、効果的に配布することで本市ならではの魅力をこれまで以上に情報発信をしていくということを目指しております。

発行部数につきましては、ことりっぷの日本語版が３万部、英語版が１万部、中国語版が１万部の合計５万部。守口市魅力PRチラシは２万部の作成を予定いたしております。

「ことりっぷ」の作成経過につきましては、作成するに当たりまして若者の視点を取り入れるために官学連携の観点から協定を締結しております学校法人関西大学の商学部荒木ゼミと連携をいたしまして、「守口市の魅力発見」を進めてまいりました。こちらにつきましては第１回のまち・ひと・しごと創生委員会にご報告させていただいたところでございます。まず、６月の初旬に最初の打ち合わせを行いまして、７月中旬には実際に守口市内のまち歩きを実施いたしました。その後、学生さんからのご意見を反映しながら

「ことりっぷ「守口めぐり」」を作っております出版社ですね、昭文社との打ち合わせを重ねまして、物件候補を決定いたしました。現在、最終の校正を行っております。完成は令和4年の1月末を予定いたしております。

また、資料としてお示しいたしております「魅力PRチラシ」につきましても、「ことりっぷ」と同様に守口市内のまち歩き後の9月中旬に作成に関する打ち合わせを行いました。現在、印刷会社に発注をしているところで、完成は11月末日を予定しております、12月中には配布を予定しているというようなどころでございます。

作成後の活用につきましては、ウィズコロナ期・ポストコロナ期など状況に応じて配布・活用を柔軟に行っていくというようなことが基本であると考えております。まずは大阪観光局や大阪・京都観光案内所、空港、ターミナル駅、ホテル、本市連携の大学などで広く配布をするとともに、SNSを活用しても発信を考えております。それで本市の認知度の向上と誘客を図ろうと思うものでございます。また、英語版・中国語版の多言語版冊子を作成もさせていただきますことから、本市と連携協定を締結している大学の留学生などにも配布を予定いたしております。

魅力PRチラシにつきましては、ふるさと納税の返礼品と同封をさせていただくほか、特に市外の方をメインターゲットとしてPRに活用させていただく予定でございます。

本市の魅力を発信PRする所管課といたしまして、令和3年の4月からできました魅力創造発信課という課がございますが、その課において実際問題この業務はさせていただくのですが、創生委員会のご参加の各委員の皆様におかれましてはこの冊子、それからチラシの活用方法、また、新たな配付先に関するご提案等が賜れば非常に有難いというように思っているところがございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、報告(2)①ことりっぷ「守口めぐり」及び守口市魅力PRチラシの活用についてのご説明を終わらせていただきます。

○委員長　　どうもありがとうございます。

この件につきまして、委員の皆様、ご意見はございますか。

この「ことりっぷ」は結構守口市内のどこかの箇所とかレストランとかいっぱい出ているんですよね。市民の方にも市の魅力を知ってもらう機会に繋がるので、良いんじゃないかなと思います。そのあたり、例えば郵便局に置かせていただくとか、そんなのはいかがでしょうか。

○委員　　守口市の観光ガイドですが、ご要望いただきましたので、郵便局に置かせていただきました。

○委員長　　そうなんですか。

○委員　　はい。また、その他では、守口市さんで作られた、うちわも夏に置かせていただいて、どんどんなくなるのでまた追加でいただいたりしたこともあります。チラシや冊子も置かせていただくことは可能かなというふうに思います。

○委員長　　サンプル見ていたらね、結構。守口市の人がここ買ってみよかとかもあるんじゃないかと思います。

○委員　　そうですね。その観光ガイドも結構みんなお客さん来られたら、こんなあるわ、もらって帰ろうって言って、結構すぐなくなりました。また言っていたらと思います。

○委員長　　他にご意見はありませんか。

○委員　　もう既にこれ出来上がっているもので、今さら言うのはどうかなとは思ったのですが、この委員会でも昨年かもう一昨年前ですかね、意見として出ていたと思うんですけども、この鶴見緑地の敷地の3分の1ぐらいが守口市域ですよ。大阪三大緑地の一つで、鶴見緑地はかなり有名っていうか花博も開催したことからは有名だと思うんですけど、そこには一切触れられてないというか、鶴見って出してしまうと守口とイメージが薄れるので外されたのかなとは思うんですけど、かなりもったいないと思います。特に守口の南部には、直接、緑地への入口もあるんですよね。なので、ただアクセスがあまり、駅から近いわけでもないし国道に面しているということで、車でやっ

たらそういうことになるのかも分からないですけど、せっかく大きな緑地、淀川の緑地帯というか遊歩道を含めて憩いの場であるのと同時に、うまく魅力の要素として取り込めたら良いのではないかと思います。せっかく守口市域の中に入っている部分なんでちょっと残念かな、もったいないなという気がいたしました。

○事務局　今、まさに鶴見緑地の魅力ということでしたら、以前の創生委員会の中でも鶴見緑地の魅力発信ということでご意見をいただいたというように、私も記憶をしておりますが、確かに、一定出来上がっている部分ではあるのですが、所管のほうに委員会でそのような貴重なご意見が出たということは伝えて、反映ができるかは分からないですが、そのご意見を伝えるということは確実にさせていただこうというように思っております。

○委員長　他にご意見はございませんか。

○委員　そんなにお客様が多くお見えになるわけじゃないんですけど、今かなりいろいろな機関にポスターをお分けいただいて、守口市さんからも頂いて、1階のところに掲示させていただいて、棚を作らせていただいて、京阪電鉄さんとか枚方信用金庫さんからもポスターをお分けいただいて、いろいろ掲示させていただいております。横にパンフレットなんかも置かせていただいて、結構取って行かれる方も多いです。さっきの郵便局さんと一緒なんですけど、うちにも100部ぐらいずつお分けいただきたいなと思いますので。実は今、「ちょうどええまち守口市」というきれいなポスター貼らせていただいているんですけども、お客様も見られて何がちょうど良いみたいな、正直ですね。そこにこういうのがあると、もらっていかうと、かなり持って帰られる方もいらっしゃるので、ぜひ頂きたいなと思います。本当はポスターとかも作っていただければ、うちは全国に152の支点があるので、いろいろな地域のポスターを支点のディスプレイに飾らせていただければ結構あるんですよ。少しのPRにはなるかなと思うので、もしよろしければそんなもご検討いただくとありがたいなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○委員長　水川委員、何かご意見はありませんか。

○委員　こちらはすばらしい取組だと思っておりますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。一方で、先ほどターゲットの話もありましたけど、どういった方にこれを届けたいのかというところを研究しながら試行錯誤の中でご検討いただけたらと思います。観光局とか駅とか置いているだけになってしまわないように、本当に、ターゲットに届けていくという観点でやっていただきたいというのと、それで手に取られた方からの意見をどうやって吸い上げていけるのかというのは、なかなか配付物ですと渡したっきりでどんな反応だったのかというのが分かりにくいんだと思いますけども、SNSとかうまく双方向のツールを使って吸収をしてもらって次の取組に生かしていくとか、そういった仕掛けをぜひ考えていただいて、長い活動にさせていただけたらというふうに思います。

○委員長　吉田委員、いかがですか。

○委員　ことりっぷ自体は結構雑誌という紙雑誌の中では割と、女性の中ではおしゃれな雑誌みたいなイメージがあります。それだけでもみんな手に取っていくんじゃないかなと思ってすごいと思います。ましてや小物が好きな人とか、そういう人も好きな雑誌だと思うんで、ぜひとも市内にも置いていただきたいなと思います。

○委員長　コンパクトでね、女性のバッグというか入りやすいですしね。

○委員　すいません、守口市さんの姉妹都市さんってかつらぎとかですか。

○事務局　和歌山県かつらぎ町、滋賀県高島市、それから高知県東洋町となっております。

○委員　そうですね。そこもぜひ置かれたらどうかなというふうに思うんですけども。それとふるさと納税をいただいた方にもこちらを送られるということですね。できたらこっちも送られたら訪れる方がいらっしゃるのかなと思ったんですけど。

○事務局　実はですね、そのふるさと納税のほうにも入れさせていただくとかいうようなことも当然効果あるかなというふうには思ったのですが、こ

ちらがつくる費用が割と高額になっておりまして。3万部を今回作らせていただくんですが、事実上ふるさと納税の件数は、5,000件近い結構な数が来ますので、それでこちらが関西大学の方々と作ったこちらのチラシでまずは、本市の魅力を知っていただいて、こちらについては欲しいというようなことであるのであれば、これもホームページのほうに掲載する予定です。また、このことりっぷ「守口めぐり」については、これを作りましたよというようなことを宣伝、PRをさせていただきますので、遠方の方、ご入り用というような方であればお送りするか何らかの形でお手元にわたるように所管課と相談をさせていただきます、お手に取っていただけるように考えていきたいと思えます。

○委員 我々は、守口の魅力を発信する立場なので非常にこのお話は関心を持って聞かせていただいていたのですが、今回は市内外という形なので市内、まず市民向けと市外向けでは紹介するポイントが分かれると思ひまして、市民だったら大枝公園は知っています。大枝公園の中がどんなものがあるのか知りたい。市外の人に言ったら、こういう公園があるんですよっていうことをまず紹介しないとイケない。そのすみ分けの問題があることと、それから恐らく今回のサンプルの資料だけ見させていただくと、いわゆる形として、施設、旧中西家住宅だったりとか、図書館であったりとかなんですが、実は形にはなっていないんですけど、例えばそうですね、以前、守口には江戸川乱歩が住んでいて、明智小五郎が初めて登場した作品は守口で作られた。拡大解釈すれば明智小五郎誕生の地みたいなPRもできるし、昔はありましたけど大塩平八郎ゆかりの書院など、そういう歴史のターニングポイントとかでとても重要な役割も、形は残っていないけどそういう聖地みたいな、ファンも、江戸川乱歩ファンからしてみるとそこはもう聖地みたいなものですから、そういったところをPRしてみたりとか、旧中西家住宅さんでいうと、以前に取材させていただいたときに、中でコスプレの写真を撮られるという使い方、本格的な武家屋敷なので。最近話題になりました鬼滅の刃のコスプレをして旧中西家住宅で撮影をするという、ファンの方もいらっしゃるという

館長さんからもお聞きしたので、そういった売り方も載せていけば良いのかなと思います。何かどうしても施設の解説になると堅苦しくなるので、もうちょっと軟らかい路線から入っていくのもありじゃないか、若者には、特に受け入れられるのではないかというふうに思いました。

○委員長　ありがとうございます。今後ともぜひそういう情報を教えていただきたいと思います。ほかにございませんか。

それでは、(2) 報告②守口市北側エリアリノベーション社会実験「守口さんぽ」の実施について、事務局から説明をお願いします。

○事務局　(2) 報告②「守口市駅の北側エリアリノベーション社会実験「守口さんぽ」の実施について」のご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料6「守口市駅北側エリアリノベーション社会実験概要」をご参照賜りますようお願いいたします。

最初に、本市におけるエリアリノベーション事業についてご説明をさせていただきます。

本市におきましては、近年、ゼロ歳から3歳の人口が増えるなど子育て世帯に増加の兆しがある一方で、人口動向を分析いたしますと、子育て世代が子供の成長に伴って住まいを市外に移されるという状況が見られます。第2期戦略においてもこの点を大きな課題の一つといたしまして、その解決に取り組んでいかなければならないなというように考えているというところでもあります。

過日、実施をいたしました市民アンケート調査によりますと、本市の魅力といたしましては、買い物や道路・鉄道、通勤・通学の利便性が圧倒的に多く挙げられる一方で、守口市民であることを誇りに感じる方というような方は約3割にとどまっているというような状況であります。守口市のイメージや守口市への愛着、守口市民としての誇り等について高く評価をされるという方は守口市への継続居住の意向も高くなっております。

そのような分析の下、守口市の魅力と出会う機会を増やすことや、京阪守口市駅など市内外の多くの人を引きつける地域のランドマークとなる都市の



顔づくり、それらの魅力の発信による都市イメージの向上に向けまして、エリアマネジメントの推進に取り組むこととしております。その手始めといたしまして、本市の玄関口であります京阪守口市駅周辺の活性化に有効な取組を見出すために、昨日までですが、守口市駅北側エリアリノベーション社会実験を実施させていただきました。その実施状況でございますが、まずその内容をご報告をさせていただきます。

まず、1ページでございます。

本社会実験につきましては、「守口さんぽ」とさせていただきます。本取組の今後の継続性などに鑑み、主に今回の協賛企業で構成をされます社会実験実行委員会にて決定された名称でございます。

実施目的につきましては、記載のとおりでございますが、主にこれからの守口における未来の姿を若い世代がイメージできるような実験とさせていただきます。

次に、開催期間中6日間のプログラムといたしましては、豊秀松月線の道路予定地におけるオープンカフェと近隣の飲食事業者によるキッチンカーの出店がございました。

次に、その他といたしましては、11月20日と21日の土日には、京阪百貨店や都市農業研究会による野菜等の販売や、桜町団地周辺では「大人とこどもの広場」といたしまして、主に親子で楽しめる様々な物販やワークショップを実施したところであります。

次に、2ページご覧いただきたいと存じます。

記載のチラシの表面には、文禄堤にあります来迎坂の階段部分を背景といたしまして、本社会実験のイメージ女性キャラクター「守口さん」をデザインとしてあしらい、裏面には開催日ごとの出店者を掲載させていただきました。

最後に3ページをご覧いただきたいと存じます。

最終日の11月23日、昨日でございますがカフェ等を16時まで実施した後、17時からは市役所1階のロビーにおいて、社会実験を総括する意味でこれ

までの本市のエリアリノベーションに関わっていただけてきたまちづくりの専門家、エリアのプレイヤーとしての事業者の方々と市長によるシンポジウムを開催したところでございます。

開催期間中は、市民の皆さんをはじめとしまして多くの方々に訪れていただきました。本市の玄関口である京阪守口市駅周辺の活性化や魅力のさらなる向上を図るための有効な取組を見出すきっかけとなったと考えているところでございます。

本社会実験の詳細な総括等については今後、この事業を所管いたします都市整備部において実施することとなっているところであります。

以上、甚だ簡単ではございますが、(2) 報告②守口市北側エリアリノベーション社会実験「守口さんぽ」の実施についての説明を終わります。

○委員長 どうもありがとうございます。

これにつきましては委員の方、あるいは関わっていた委員の方もいらっしゃるんですか。何かコメントがございましたらお願いします。

○委員 郵便局の前ではイベントをしていただき、それと青空図書館というのをさせていただきました。

まず初めに、平日もお客さんが入られて、土曜日は大変多かったということでお聞きしておりまして、ほかの日は存じ上げてないんですけども盛況で大変良かったかなと思います。

これ、提案なんですけれども、ワークショップ、今回コロナもあり、なかなかイベント的なことは難しかったかもしれないんですけども、例えば、郵便局では絵手紙教室とかもやることできるので、事前にお客さんを募集した方にはなるんですけども、それとコラボさせていただいて、そのイベントも郵便局前でやっていただくことは可能かなというように思っていますので、もしまた今後お声かけていただいたらなと思います。

それと、このポスターが大変素敵だったので、すごく宣伝も効果的にされていて、良いイベントだったなと思っています。

○委員長 ほかにございませんか。

このイベントと先ほどの紹介された関西大学の学生さんは関わりがあったのですか。

○事務局 先ほどの守口のPR冊子及びこのチラシに関わられた方とこのエリアリノベーションの取組は別というような形になっておりますので、「守口さんぽ」に関西大学の学生さんは参加はされてはおりません。

○委員長 そのあたりがもっと有機的に結びつくといいのかなという気がします。

ほかにございませんか。

○委員 委員長がいてはるから言うわけではないんですけども、国際大学さんの名前全然出てこないんですけど、これは地元の守口市に確か本学舎がある大学さんなので、もう少し一緒になってもらえたらいかがなんですかね。

○事務局 非常に貴重なご意見をいただいたかなと思いますが、創生委員会の運営に関し、事前に委員長にご説明をさせていただいた折に、門真市さんが門真れんこんをテーマにしたイベント等を国際大学さんとされておられるというようにお伺いし、ぜひ守口市とも何らかの連携をというようにお話もいただきました。守口市では、給食のメニュー作りとか国際大学さんと一緒にさせていただいたりとか、いろいろな折々に触れて、国際大学さんと連携をして、美術の作品展をしたりとかですね、交流等あるいはご協力等をいろいろとしていただいております。今回、委員長からご紹介いただいたことも所管に伝えて、今後の交流の検討の一つにさせていただくというようなことで、一定の情報のやり取り、共有等もさせていただいておりますので、今後とも守口市内にある唯一の大学でありますので、そのあたりは交流等をしっかりとさせていただくように我々も考えていきたいと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 もう何年も前に、国際大学さんの上部の方から、いろいろな協力をしているんやけど、なかなか守口市さんの反応が悪いんやというふうに聞いた記憶が残ってしまってますね。地元同士でね、私も地元ですけども、ぜひ地元を活用していただければ。特に幼児教育なんかは国際大学さん物すご

く力を入れてはります。

○委員長 多面的にいろいろな部分でやっていったら良いかなと思います。

ほかに何かご質問とかコメントはございますか。

○委員 質問なのですが、この社会実験の開催自体はいつぐらいに決定したものでしょうか。

○事務局 こちらの社会実験でございますが、令和3年度当初に今、ご説明をさせていただきました守口市の玄関口であります、京阪守口市駅前北側の活性化を目的としたエリアリノベーション戦略というようなものをつくっていくというようなことで令和3年度当初に守口市の主要施策の一つとして打ちあげました。その戦略をつくるのにあたりまして、有効な取組等を見出すためにこの社会実験をさせていただいたというようなことでありますので、そのエリアリノベーションの策定を決めたというような部分で言いますと令和3年度当初となっております。

○委員 言葉足らずで申し訳なかったのですが、実は、昨日がもし、もともといい夫婦フェスタの開催日に当たっていたので、もしいい夫婦フェスタが開催されていればこの社会実験といい夫婦フェスタが同じ日に、しかも駅前同士でやっていたので、これはだからそのイベントのコラボ的なものを意図してこの時期に組んだのか、たまたま重なったのかということをお伺いしたいと思います。

○事務局 このイベント、先ほども担当から申し上げたように守口市駅北側のエリアのリノベーション戦略策定の中で考えていたというところで、当然、各地域の方々との関係でありますとか準備期間等も重ねまして、時期的にはこの時期になったというのが正直なところでございます。そういった中で、例えばこの時期でしたら確におっしゃるようないい夫婦フェスタですとか、もう少し前の時期でしたら例えば、例年でしたら守口の市民まつりも11月の冒頭にやったりもしております。そういった中でエリアの中で一緒にやっているわけですから、重なってれば当然そういったイベント同士のコラボであったりということも考えられる状況にはあったのかなというふうに

は考えておるところです。

○委員長　　どこもそうですけど、そんなに大きくない組織やから、もう少し風通し良くしてやると、来た人も楽しいと思いました。よろしくお願ひします。

山口先生、何かございますか。

○副委員長　　すいません、こういう取組は非常に良いかなと思います。今後、コロナもありますけど、人口が減少していくという中で、まちづくりの戦略としては結構実験的なことをやっていかないといけないかなと思っているので、ぜひとも継続して社会実験をやっていっていただきたいというのが一つと、あと最後は守口市の玄関口としてのまちの将来像に向かってこういう実験を、要はあるべき姿に向かってばちっと今までの従来型のまちづくり手法というのが展開できなくなってきたので、そういう大きい枠組みというものを大事にしながら、その枠組みに近づけて、あるべき姿に近づけていくためにいろいろなイベントとか、その枠から外れないように気をつけながら良いものを試行錯誤しながら探り合っていくということも大事にしていればなというように思います。

○委員長　　どうもありがとうございます。

他の先生方は、ご意見等はございますか。

○委員　　すいません。話が戻るのですが、2点ほど確認したいものがありまして、1点目は、企業版のふるさと納税の件なんですけど、あまり僕もなじみがなかったんで、色々調べておりますと、内閣府のホームページを見ておりますとタイトル集があって、尖ったタイトルが多いなと思って、見ていた中で、ひと・まち・しごと創生委員会でつくっているような活動をうまくタイトルに反映しないと、目につかないのかなと思いました。例えばですね、阿波踊りをどうのこうのとかね、阿波踊りでつながる徳島魅力発信、このあたりは地域の観光資源を元にやっていますね。それから「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム・プロジェクト」、要はこれで行くと、言葉はそのまままちがどんな形に変わっていくって想像がつかますよね。というような、あ

と宇宙の話があったり。実際に、企業版ふるさと納税も競争でもあります。ですから、尖ったタイトルをつけないといけないのかなと思いました。

そのふるさと納税でもう1点なんですけど、先ほど事務局から説明がありました5,000件ほどのふるさと納税、これが他市からですね、税金を頂いているわけですよね。5,000件は多いんですか、少ないんですか。これは逆に言うと、守口市のある意味魅力をほかの地域の人が評価されているということだと僕は思ったので、自分がふるさと納税するときに飛騨牛食べたいなと思いますから。そのあたりは、今分かっている範囲でどう捉えてはるのでしょうか。

○事務局　一つ目の企業版ふるさと納税の件でございますが、こちらですね、今お示しをさせていただいたのは、今、私どもから説明させていただいたように、まち・ひと・しごと創生総合戦略の全ての取組をここに掲載をさせていただいているところでありますが、その打ち出し方については他市の取組も、今、ご紹介いただいたようなところを見させていただく中において、企業の方が魅力に感じていただけるようにパッケージングをしていかないといけないかなというように思っております。パッケージングしたものをホームページに掲載する、あるいは直接セールス行かせていただくとかいうような形で資料として取りまとめていくということが大切ではないかなと考えております。まさに創生プロジェクトに対しての寄附という形になりますが、そのプロジェクト名をどうするのかというようなこともしっかりと考えていかないといけないかなというように思います。ただ、その中身についてはまち・ひと・しごと創生総合戦略の中身になりますので、それをどのように魅力的に押し出すかということはまさに今、吉原委員言っていたように非常に大切なことかなというように思っております。

それから、もう一つ、個人のふるさと納税の件、個人の分でございますが、令和2年度で言いますと4,196件です。それから寄附額が約8,060万円となっております。これについては過去から言いますと非常に増えてきているというようなことで、我々が分析をさせていただきますと、内容的にはインテリ

ア小物と言いますか、簡単な家具みたいなものが非常に人気というような形で聞いておまして、そちらについてはこのコロナ禍でおうちの時間を過ごされるという方が多いのかなというような影響も考えております。あとは、食品も非常に人気というような形になっておりますので、我々としてはもちろん守口市を魅力に感じていただく、あるいは守口市にゆかりのある方がご寄附というような方もあると思いますが、どちらかという個人ふるさと納税はどちらかという返礼品のほうが魅力的かどうかというようなところも大きいかなと思っておりますので、現在の守口市内の事業者さんにお声をかけながらこの多様な返礼品のラインナップですね、揃えるような努力というのはしているところでありますので、守口市の魅力はまさに今、ご紹介させていただきました守口市の魅力PR冊子で魅力チラシを入れさせていただく、それから返礼品のラインナップを整えていくというようなことで個人ふるさと納税ですね、さらにご寄附をいただけるようなことで頑張っていきたいというように思っております。

○委員 返礼品をどうのこうのと言っているわけじゃなくて、返礼品を求めてくる人たちの中にこの守口市の情報、魅力を発信するヒントはないのかなと思ったんですね。それがこの委員会の趣旨ではないかなと思ったのでつけ加えさせていただきます。

○委員長 そうですね。その中で子育て、ここに住むのが良いなという人が出てくるようにね、そういうのをチラシの中に入れていくとか、また頑張ってください。

○事務局 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんか。

○委員 先ほどの「守口さんぽ」なんですけど、京阪守口市駅が玄関口というのはよく分かるんですけど、私が住んでいるほうが東部になるんですよ。そうするとどうしてもなかなか京阪守口までというのは、子供連れて自転車乗ってと行って行きにくいんで、ぜひぜひ東部大日側でもやってほしいです。あったら行きたいなと思うんですけど、なかなかね。遠いなというのが正直

なところなので。イオンに来た人がついでにとかも結構利用するとは思うので。

○事務局 東部にお住まいの方からも守口市の現在のまちづくりというのは評価をいただく一方で、例えば大枝公園でありますとか、いろいろ推進している中で、東部の方については、なかなかアクセスしにくいとかっていうようなことということも、実際にお聞きすることがあります。大日は大日で非常に我々一つの大きな玄関口です。都市核だというふうには思っております、これまでから、例えばもう十数年前の話ですけど、イオンが来る前なんてほんと何もないところでして、ああいう形で一つの都市核として成長をしてきていると考えています。今回、今回の社会実験についてはその駅前の道というのを拡幅している中で、どういうふうにやればあの道を有効に活用していけるかというか、あそこに人は呼び込めるかというような観点からですね、行わせていただいたというところでございます。また、当然、東部地域は東部地域のほうで旧よつば小学校の跡地ですね、公園ができたりですとか、そういういろいろな魅力あるまちづくりの中では当然守口市の大切なエリアでございますので、そこは我々も市全体を考えながら施策は推進していきたいと考えております。

○委員長 ほかにございませんか。

全然関係ない話で、大日で思い出したのですが、ムーブ21にあったプラネタリウムは今はやっていないのですか。

○事務局 プラネタリウムについては廃止をさせていただいて、そこは今、貸室と言いますか、そのような形になっております。

○委員長 どうもありがとうございます。ほかにご意見等がございませんでしたら、次に、(2) 報告③令和3年度守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは(2) 報告③令和3年度守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方についてをご説明をさせていただきます。

お手元の資料7「令和3年度守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め



方について」をご参照賜りますようお願い申し上げます。

令和3年度におきましては、本日の創生委員会も含めまして合計3回の委員会を予定いたしております。

第3回創生委員会につきましては、令和4年3月頃の開催を予定しております。また、令和4年度以降の地方創生に係る事業のほか、本日ご意見等を賜りました地域再生計画の策定及び国への提出についてをテーマに開催をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

年度末の大変にお忙しい中での開催となりますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、(2)報告③令和3年度守口市まち・ひと・しごと創生委員会の進め方について説明を終わります。

○委員長 この件についてよろしいでしょうか。

(なしの声あり)

○委員長 それでは、どうもありがとうございました。本日の案件でありました、企業版のふるさと納税については、ご参加いただいている委員の先生方が所属されている会社等でお世話になることもあるかもしれませんので、そのときにはぜひともよろしくお願いいたします。

最後に、署名委員は、横田委員と水川委員にお願いしたいと存じます。何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、これで令和3年度第2回守口市まち・ひと・しごと創生委員会を閉会します。どうもお忙しいところ本当にありがとうございました。

◇ 午後2時52分 閉会

~~~~~